

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(ホクト株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件 2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (果などの取得証拠があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			①コンプライアンス・マニュアルを制定。年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、定期的にコンプライアンス研修を実施②違反やその恐れがある場合は、業務上の報告経路とは別に内部通報制度の活用を制定している。 ③同マニュアルの行動指針において、性別・人種・国籍・宗教・思想・学歴・障害等による差別を禁止					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			①コンプライアンス・マニュアルの行動指針において、セクハラ・パワハラ等ハラスメントの禁止を規定している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			①有給休暇所得日数増加推進と月間平均残業時間45時間以上の社員“ゼロ”への取り組み に全社で取り組んでいる②全社で勤怠管理システムを導入し、タイムレコーダーによる打刻、時間外労働時間の把握、管理を実施 ③労働時間について、安全衛生委員会で話し合っている								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			①きこ生産工場勤務の外国人技能実習生に対する居住環境・労働環境等については、生産本部・管理本部(人事部)が一体となって管理、必要に応じ整備を進めている。定期的に日本人スタッフも含めた交流会を実施し、日本語能力・技能取得に関する表彰制度を導入②同実習生からの希望で、特定技能への移行を進めている				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			①食品安全・労働環境・環境保護に配慮した「持続可能な生産活動」を実践する優良企業に与えられる世界共通ブランドである「GGAP認証」を取得 ②安全衛生管理規程を制定し、職員の安全・健康の確保と、円滑な業務と生産性の向上に取り組んでいる			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			①ストレスチェック基本方針に基づき、年1回の健康診断時に、全従業員に 対しストレスチェックを実施している②毎月、仕事量・睡眠状況等健康に関するアンケートを実施③全従業員にストレスチェックを義務付け、その内容に 関しての分析を実施④メンタルカウンセラーを設置し、申し出に対しカウンセリングを実施			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			①女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定[HP[新卒採用情報]参照]②H28年度に厚生労働省の「くるみん」取得③定年年齢62歳。再雇用制度制定④行政等関係機関と連携し障がい者の雇用に努めている⑤次世代法に基づき一般事業主行動計画で育児・私傷病といった社員の個人的背景と仕事の両立に資する制度導入を目指す					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			①各キャリアに応じた研修制度を導入し人材育成を図っている[HP[新卒採用情報]参照]②新入社員を対象にトレナー制度[メンター制度]を導入③トレナーに対してEラーニング、研修を実施④新任管理者に対して、マネジメント研修を実施⑤新任初級及び中級リーダーに対しても研修を実施⑥通信教育の案内、費用補助を実施				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			①同一労働同一賃金ガイドラインに沿い、各規程の変更、手当や教育機会の拡充を行っている②法定外休暇や福利厚生の一同一付与を行っている③「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」を取得している					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			①「健康経営優良法人*2024(大規模法人部門)」に認定、保健師を採用。今後の安定的な運用を目指し、従業員の健康意識の向上が事業経営にとってメリットとなるよう、取り組みを継続【サステナビリティ目標】②健康情報の共有、セミナーの実施。③健康管理システムを導入し、健康診断結果・ストレスチェックの一元管理を行い、社内の健康状況についてモニタリングを実施			3					8									
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			①使用済きのご栽培瓶等プラスチックを再利用している②化成品事業においては、一般的には廃棄処分される使用済食品容器(プラスチック類)をスーパーマーケット等から回収し、業者を通してリサイクル原料化、これを再度、容器として製造・販売することで循環リサイクル促進に取り組んでいる。											11.6	12		14.1			
12	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			①グループ内の温室効果ガス(CO2)排出量(除く車両)をスコープ1及び2の合計値で把握②2024年度にホト車体でのスコープ3の算定を開始							7.3						13				
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			①PPA方式による太陽光発電をきのこセンター(工場)に導入・継続設置、運営【サステナビリティ目標】②省エネ、燃料転換等により、2029年3月末までに、CO2排出量 2023年度比-9.9% を目標として取り組む【サステナビリティ目標】							7.2 7.3				12.4	13.3					
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			①「品質保証マニュアル」を策定し、薬剤の使用ルール・管理ルール等を制定している。薬剤の性質別、或いは、使用する場所別等で使用ルール・管理ルールを定め運用している			3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環 境	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			令和5年5月より長野県の事業である「森林(もり)の里親促進事業」の契約を締結し森林整備活動を実施						6.6									15			
	【3Rの推進】 ・ リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			①段ボール箱納品から通い箱(折りたたみコンテナ)による納品への一部転換(リユース)②使用済培地の飼料・肥料としての活用・販売(リサイクル) (HP(CSR[環境への取組み])参照)												13		14.1				
	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレン ジ									6.4 6.6												
	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレン ジ			①ISO14001取得(本社・柳原きのこセンター・赤沼きのこセンター・上田きのこセンター・きのこ総合研究所・小諸きのこセンター) (HP(SCR[環境への取組み])参照)			3.9			6	7					12	13.3	14	15			
	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレン ジ			①「ホク環境方針」を制定(HP(CSR[環境への取組み])参照)②「ホク㈱サステナビリティ目標」を2025年2月に更新												12.6						
	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ			①【省エネ・温暖化対策の計画・取組】に同じ②使用済培地のバイオマス発電を開始、他センター展開を予定【サステナビリティ目標】							7.2						13					
	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレン ジ																12.2	13	14	15		
公 正 な 事 業 慣 行	【汚職・贈収賄防止】 ・ 汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			①コンプライアンス・マニュアルの行動指針において「情実取引の排除」「過剰な贈答・接待の禁止」を規定している。利益供与(リベート等)の要求・受領の禁止、社会的権限の範囲を超えた贈答・接待の提供及び受領を禁止している																16 16.5		
	【公正な競争】 ・ 不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			①コンプライアンス・マニュアルの行動指針において「独占禁止法の遵守」を規定している。業務遂行にあたり、同業者との協定の締結・申し合わせといった行為、優越的地位の乱用による取引条件の設定及び相手企業への干渉等を禁止している																	16	
	【知的財産保護】 ・ 知的財産の保護に取り組んでいる	基本			①コンプライアンス・マニュアルの行動指針において「知的財産権の保護」を規定している。所有する知的財産権(特許・実用新案・意匠・商標等)を保護管理すること及び他者が所有する知的財産の侵害禁止を規定、これに準拠して取り組んでいる。								8.2 8.3	9									
	【個人情報保護】 ・ 個人情報を適切に管理している	基本			①コンプライアンス・マニュアルの行動指針に「守秘義務」を規定し、不正な情報漏洩を禁止している②個人情報の適切な取扱い方法を定める個人情報管理規程・特定個人情報取扱規程を制定し、これに準拠し管理している																	16	
	【紛争鉱物】 ・ 紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレン ジ																				16	
	【サプライチェーン管理】 ・ サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレン ジ								5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・ 中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している			3					8	9	10								17

		チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 （果などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																								
9	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			①当社のきのこは100%工場内生産。安心・安全を第一に、種間の自社開発から生産・出荷に至るまで自社で管理している②品質管理課が生産工程の適切性を所管すると共に、監査部による生産センターの運営についての内部監査を通し、異物混入ほかリスクの排除と安全性の確保に取り組んでいる			3.9									12.4						
0		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			①お客様相談室を設置し、意見・要望・クレーム等に対応、関係部門との連携体制を整備②品質管理課を設置し、クレームの内容について調査・分析を担う。また、各生産センターの4S(整理・整頓・清掃・清潔)等衛生検査に関する業務、品質保証・管理全般に関する業務を所管している									9									
1		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			①使用済み培地の再利用へ取り組んでいる(既に飼料・肥料として再利用。バイオマス発電燃料としての可能性研究中【サステナビリティ目標】②きのこの包装見直しによるプラスチック使用量削減に取り組中【サステナビリティ目標】③化成品事業を担うホクホ産業㈱においては、循環型社会の実現に向け廃プラスチックの再利用に取り組む中【サステナビリティ目標】							6					12	13	14	15			
2		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			①食品残渣の削減等に資する食べきりアイテム(小量目)の推進	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
3	社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			①プロ・スポーツへの協賛、心身の健康を育むスポーツ活動への支援及びネーミングライツの取得を通じ、地域活性化と地域の文化芸術振興の基盤づくりに取り組んでいる				4					9		11	12		14	15		17	
4		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			①公益財団法人ホクホ生物科学振興財団への寄付を通じ、科学及び産業の発展と人材の育成に取り組んでいる②売上金の一部寄付を通じ、ピンクリボン活動・がん征圧活動への応援に取り組んでいる ③途上国の子供たちの給食支援として、寄付を通じ国連WFP(世界食糧計画)の活動を応援している				4							11			14	15		17	
5		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			①きのこ生産センター全34センターを全国に展開。それぞれの地域における「地元採用」に取り組んでいる									8	9		11	12	13				
6	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			①当社グループは2025年5月に2025年3月期～2029年3月期の中期経営計画を策定、公表した。最高指針である社会を頂点とし、「きのこで健康を届けることを使命に市場と消費を拡大する」「利益の創出と企業の社会的責任を両立する」の2点を経営ビジョンに据えた。(HP(投資家の皆様へ「IR資料」)参照)								8	9								17	
7		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			①コンプライアンス規程に基づき社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制が継続的に機能する体制を構築②違法意識の高揚及びコンプライアンス違反行為防止を目的にコンプライアンス・マニュアル策定③また、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し研修等を行っている																16		
8		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			①リスク管理規程に基づき社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクを体系的に捉え、適切に対応できる体制の構築を図っている②管理すべきリスクの範囲と担当部署を定めている③エンゲージメントサーベイを実施し、安全かつ潤いのある職場づくりを行っている【サステナビリティ目標】																16		
9		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			①機関投資家向けに、第2四半期決算及び期末決算発表時に説明会を開催している(現在はオンライン)②個人投資家・海外投資家向け説明会にも定期的に参加していたがコロナ禍で中断中③決算概要等IR情報についてはHPに掲載④組織体制としては、広報・IR室のほか、お客様相談室を設置し、ステークホルダーとの接点を確保																16	17	
0		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			①【組織体制】で示した体制に加え、監査部による内部監査で業務運営の適切性を監査する②監査結果は、社長・監査役のほか関係部署に連絡され、リスク回避・内部統制の充実に向け検討・改善に取り組む体制としている																16		
1		【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ			①従来から当社グループはCSRIに積極的に取り組んでいる(HP(CSR)参照)②【内部管理体制】で示したとおり、現中期経営計画において示した経営ビジョンのキーワードのひとつである「企業の社会的責任」を中核に据えたSDGsのテーマとそれぞれの重点活動を定め現在取り組んでいる																16		
2		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			①被災或いは感染症発生を想定した「基本方針」「初動対応」「事業継続対応」等を中核とする事業継続計画(BCP)を策定、更新継続を行う【サステナビリティ目標】									8	9		9	11	13 13.1		16		
3		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ												8	9							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定